



厚生労働省

三重労働局

Press Release

平成 25 年 5 月 30 日

## 職場における熱中症予防対策の徹底を！

三重県下では3年連続で工作中的熱中症が  
原因の死亡災害が発生しています。

三重労働局（局長 藤井礼一）管内では、昨年、工作中的熱中症が原因で2人の労働者が死亡しました。三重労働局管内の熱中症による死亡災害は平成23年（死亡：2人）、平成22年（死亡：1人）にも発生しており、3年連続となっています。

また、熱中症により、平成20年から平成24年までの5年間で、41名もの方が4日以上休業しています。

これから暑い時期を迎えることから、三重労働局では熱中症の留意点をまとめました。

### 1 5月以降、急激に暑くなると注意が必要

熱中症は、7月から8月の午後1時から3時頃に集中していますが、5月以降、日差しが急に強くなる時期にも発生しており、平成22年6月下旬には、急激に暑くなり熱中症が原因で1人死亡しています。

このため、7月になる前でも注意が必要になっています。

### 2 今年も節電に伴い、室内での熱中症にも注意が必要

熱中症は主に屋外作業時に発生しますが、今年も電力不足対策のためにエアコン温度の調整など節電を行う必要があり、室内での熱中症にも注意が必要です。

### 3 熱中症の予防対策

熱中症を防止するには、次のような取組が必要です。

(1) 徐々に暑さに身体を慣れさせるよう、熱への順化期間を設けること。

※ 全国の熱中症による死亡災害の発生状況を見ると、全体の約半数が作業開始から9日以内に発生しています。

(2) 自覚症状にかかわらず定期的に水分、塩分の補給を行うこと。特に、暑熱下の環境に慣れていない新たに雇い入れた労働者に対しては、塩分及び水分補給や休憩を取る等の作業管理を行うこと。

(3) WBGT値（暑さ指数）を測定することなどによって、職場の暑熱の状況を把握し、作業環境や作業管理を行うこと。

※ 6月1日から9月末まで間、三重労働局のホームページにWBGT値を掲載します。また、環境省などのホームページでもWBGT値の予測値等が公表されています

(4) 作業者が睡眠不足、体調不良等により熱中症を発生せるおそれがあることから、日頃より健康管理指導を行うこと。

(5) 熱中症に関する労働衛生教育を行うこと。

#### 4 三重労働局の取組

三重労働局では、第12次労働災害防止計画の期間中（平成25年から平成29年までの5か年間）において、職場での熱中症による休業4日以上死傷者数を32人以下（第11次労働災害防止計画の期間中（平成20年から平成24年までの5か年間）に発生した熱中症による死傷者数合計41人の20%以上減少）にすることを目標としています。

三重労働局では、特に熱中症が多く発生している建設業（建設現場に付随する警備業を含む。）、製造業、運送業などに対し、予防のための周知を行うこととしています。